平成２１年（フ）第１６０２号
京都市伏見区日野畑出町５番地の２
債務者　ライフサポート日野こと　佐々木明人
1　決定年月日時　平成21年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青木　一雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月22日午前11時
5　免責意見申述期間　平成21年12月８日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第６１５号
長崎県長崎市辻町19番８号、申立時の住所大分市花江川１番19号
債務者　首藤　久生
1　決定年月日時　平成21年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月22日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成21年12月８日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第１６１号
岐阜県大垣市河間町４丁目33番地６、住民票上の住所岐阜県安八郡神戸町大字神戸1428番地の２
債務者　大橋　達也
1　決定年月日時　平成21年９月28日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　雅博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成21年12月９日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２１年（フ）第１７０号
新潟県柏崎市大字本条3992番地、申立前の住所静岡県浜松市南区古川町91番地の３
債務者　小林須美子
1　決定年月日時　平成21年９月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米山　孝之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成21年12月11日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２１年（フ）第３２７号
長野県須坂市大字小河原3388番地177
債務者　矢坂　美三
1　決定年月日時　平成21年９月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　武寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成21年12月17日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第２６２号
富山市北代4139番地45
債務者　飯田　英一
1　決定年月日時　平成21年９月25日午後６時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今村　　元
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月21日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成21年12月18日まで
富山地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第２３７９号
神奈川県茅ヶ崎市菱沼２丁目14番54号
債務者　梅澤　公子
1　決定年月日時　平成21年９月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島崎　友樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月22日午後２時
5　免責意見申述期間　平成21年12月21日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第３０８号
埼玉県熊谷市拾六間774番地55　佐藤達明方
債務者　佐々木裕美
1　決定年月日時　平成21年９月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　　誠
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月12日午前11時
5　免責意見申述期間　平成21年12月22日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２１年（フ）第６２６号
大分市大字八幡２番地の17
債務者　阿部　清澄
1　決定年月日時　平成21年９月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　麻生　昭一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月12日午後２時
5　免責意見申述期間　平成21年12月25日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第２４０１号
横浜市西区宮ケ谷58番地６
債務者　清水　正之
1　決定年月日時　平成21年９月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小嶋　和也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年１月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２１年（フ）第１５５号
岩手県大船渡市猪川町字久名畑９番地２
債務者　金野　裕樹
1　決定年月日時　平成21年９月29日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月19日まで
盛岡地方裁判所一関支部

平成２１年（フ）第１００９号
さいたま市浦和区常盤１丁目２番24号203
債務者　山内　俊光
1　決定年月日時　平成21年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月19日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１０１０号
さいたま市浦和区常盤１丁目２番24号203
債務者　山内　清子
1　決定年月日時　平成21年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月19日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１０１１号
さいたま市浦和区常盤１丁目２番24号203
債務者　山内　優子
1　決定年月日時　平成21年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月19日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１１７７号
埼玉県鴻巣市宮前44番地３
債務者　ムラカミ　マルタ　ユリコ　クバガワ
1　決定年月日時　平成21年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月19日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１１８０号
埼玉県加須市花崎北２丁目３番地１　レオパレスボヌール103号
債務者　松浦　哲也
1　決定年月日時　平成21年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月19日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１１９５号
埼玉県和光市本町６番24号　アントレーハイツ206、旧住所埼玉県和光市本町６番24号　アントレーハイツ202
債務者　大崎　貴史
1　決定年月日時　平成21年９月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年11月19日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係